

TOPIC01
高等教育局

2040年の高等教育はどうなっているのか

高等教育局企画官
(併) 高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長
(命) 大臣官房教育改革調整官
石橋 晶 Ishibashi Aki
平成 12年入省 (法律)
平成 12年 4月 文部省高等教育局学生課
平成 13年 4月 文化庁長官官房政策課
平成 15年 4月 文部科学省大臣官房人事課総務班専門職
(併) 外務省経済局国際機関第一課
平成 16年 8月 (併) 外務省経済局国際貿易課
平成 17年 4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
教育委員会係長
平成 19年 7月 同 初等中等教育局初等中等教育企画課専門官
(併) 初等中等教育局初等中等教育企画課
教育委員会係長
平成 19年 8月 同 科学技術・学術政策局基盤政策課専門官
平成 20年 8月 同 高等教育局大学振興課
大学改革推進室大学院振興専門官
同 高等教育局大学振興課長補佐
兵庫県教育委員会社会教育課長
同 教育企画課長
同 特別支援教育課長
平成 27年 4月 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐
平成 29年 4月 同 高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室長
平成 29年 7月 同 高等教育局国立大学法人支援課企画官
現職



大学生は勉強していない!?

皆さん、大学で勉強していますか？唐突な書き出しがですが、そのことが、政府の様々な会議で話題にのぼっていることを御存じでしょうか？残念なことに、その会議での論調は、「大学生は勉強していない」なのです。

まず、これを手に取ってくださった皆さんからは、「勉強しています！」という元気な答えが返ってくるような気がしますし、そういう期待しています。他方、志をもって進学した大学の教育は期待通りでしょうか？

今の大がどうあるべきか、ということも当然重要なのですが、将来を見据えて大学の在り方を考え、改善することがあるとすればすぐに着手して20年後を目指していく、そんな議論が、2017年3月からの1年8か月、中央教育審議会（「中教審」）



で展開されてきました。中教審は、教育行政の在り方を文部科学省が考えるとときに、必ず御相談をする機関です。今回も2017年3月に「我が国の高等教育に関する将来構想について」諮問をし、大学分科会将来構想部会を中心に精力的な議論がなされ、2018年11月に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申されました。

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」



繰り返しになりますが、現在の高等教育をよくすることは、非常に大事なことです。他方、高等教育の役割はどんどん変化しています。教育をするだけではなく、世界の課題、人類の課題を解決するための役割をもつまでは至っています。教育も日本人の20歳前後の学生を対象とするにとどまりません。年齢でいえば、社会人、国籍でいえば、留学生、多様な人材が学び、切磋琢磨する場でなければなりません。社会課題への提言は、知の宝庫であり、かつ、その知がぶつかり合うことで生み出される新しい発想の中から生まれます。日本は課題先進国と言われます。暗いイメージを持つ人もいるかもしれません、日本が新しい形で世界をリードできるチャンスでもあるのです。今生まれた子供たちが、この予測不可能な時代を生き抜いていく教育をしなければなりません。「今、やらなければならないこと」、「改革をするのにしばらく時間はかかるが、着手し進めていかなければならないこと」、それが答申では整理されています。これから改革の中核は、高等教育の多様性と質保証、18歳人口減少の局面での高等教育の在り方の2つです。

中教審から学生の方々へのメッセージ

詳細は、是非、答申を読んでいただきたいと思うのですが、答申の最後に実は皆さんへ向けられたメッセージがあります。「おわりに（略）現在、高等教育機関で学んでいる学修者（筆者註：皆さんのことです！）には、後に続く学修者への学びも含めて高等教育が充実していくために、これから行われる高等教育改革に参画することを期待している。卒業までにまだ時間があると思います。もし、期待と現状にギャップがあるのであれば、先生方と議論しましょう。もし、期待通りならば、それも伝えてください。

私たちの仕事は、第一ステークホルダーである学生の方々（社会人の方も留学生の方も含みます）にとって、高等教育が意義のあるものであり続けるサポートをすることです。その重要な職務は、答申の策定に関わる中で委員の識見を通して提言されていきますし、この答申をもとに政策が実行に移されています。20年後、高等教育はどうなっているか、楽しみです。

文部科学省を志望する方へ

文部科学省の仕事は、現場から遠いという印象をお持ちになる方もいると思います。確かに、子供たちや学生に毎日接するわけではありませんから、現場とは距離があります。でも、現場は大事です。そこで何が起こり、何が悩みとなり、何に困っているのか、丁寧に把握しながら、教育行政は行われなければなりません。私は、一つの現場から多くのことを「想像する力」とそれを土台にした「創造する力」が大事だと思っています。政策は思いつきでは絶対にいけません。創造するときには、必ず、過去から続く歴史を頭に入れ、その中で行われてきた政策の成功、失敗を踏まえて、政策を立案することが必要です。文部科学省が担当する教育、科学技術、文化、スポーツ、それぞれが日本の未来を創る仕事です。未来を創造することはワクワクします。皆さんと一緒にワクワクしながら、仕事をしていく日を楽しみにしています。



TOPIC02 初等中等教育局

先生の元気が、 教育の未来を創る ～学校における働き方改革～

(左から)弓岡、鞠子

初等中等教育局財務課課長補佐

鞠子 雄志 Mariko Yushi

平成 20 年入省（法律）

平成 20 年 4 月 文部科学省大臣官房総務課審議班

平成 21 年 4 月 同 高等教育局学生・留学生課

平成 23 年 4 月 経済産業省商務情報政策局

文化情報関連産業課新映像産業専門職

平成 25 年 4 月 文部科学省生涯学習政策局政策企画調整係長

平成 27 年 7 月 同 初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室義務教育改革係長

同 初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室専門官

(併) 初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室義務教育改革係長

同 初等中等教育局初等中等教育企画課専門官

(併) 初等中等教育局初等中等教育企画課

教育公務員係長

平成 30 年 8 月 同 初等中等教育局初等中等教育企画課長補佐

現職

初等中等教育局財務課専門官

(併) 初等中等教育局財務課教員メンタルヘルス専門官

(併) 初等中等教育局財務課教育公務員係長

弓岡 美菜 Yumioka Haruna

平成 21 年入省（法律）

平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房人事課計画調整班

平成 21 年 10 月 同 初等中等教育局幼児教育課

平成 23 年 7 月 同 初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室

平成 24 年 4 月 同 初等中等教育局国際教育課

外国语教育推進室企画調整係長

平成 25 年 1 月 同 生涯学習政策局政策企画課専門職

(併) 内閣官房副長官補付

(命) 内閣官房教育再生実行会議担当室員

(配偶者同行休業：平成 26 年 7 月～平成 28 年 8 月)

平成 28 年 8 月 同 大臣官房人事課専門官

平成 29 年 4 月 同 大臣官房人事課計画調整班法規係長

平成 30 年 4 月 同 大臣官房人事課人事企画推進官

平成 30 年 8 月 同 初等中等教育局初等中等教育企画課専門官

(併) 初等中等教育局初等中等教育企画課

教員メンタルヘルス専門官

(併) 初等中等教育局初等中等教育企画課

教育公務員係長

平成 30 年 10 月 現職



先生の働き方、御存じですか？

皆さんは、学校の先生の一日がどんなものか御存じですか？登下校の指導から朝礼、授業に給食指導、休み時間には丸付けをして、放課後は補習、生徒会活動に部活動、職員会議に次の日の授業準備。その他にも、運動会や修学旅行などの学校行事、校内の安全点検、家庭訪問や個別の相談、夜間パトロールや補導された生徒のお迎え、地域行事への協力など、数多くの仕事を行っています。しかし、中には、本来であれば家庭や地域が担うべきことが学校に委ねられていることも少なくありません。

「子供たちのため」を合い言葉に、先生や学校は、これまで様々な社会の要請に応えてきました。その結果、日本の学校教育は、世界トップ水準の学力や規範意識の高さなど、大きな



蓄積と高い成果をあげています。

しかし、いま、学校教育は持続可能かどうかの岐路に立っています。平成 28 年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査では、先生の長時間勤務の実態が明らかとなりました。小学校では約 3 割、中学校では約 6 割近くの先生が、月 80 時間以上に相当する時間外勤務を行っています。社会全体で働き方改革が課題となる中、学校も例外ではなく、これまでの教育成果を維持・向上するために、学校における働き方改革が必要です。

「学校における働き方改革」の推進



学校における働き方改革に関する答申を受け取る文部科学大臣

文部科学省では平成 29 年 6 月から中央教育審議会において検討を重ね、平成 31 年 1 月、学校における働き方改革に関する答申が取りまとめられました。

答申では、「子供のためにあればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはならない」と述べられています。学校の働き方改革の目的は、単に勤務時間を機械的に削減することではありません。先生のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動ができるようになることこそがその目的です。

そのためには、先生でなければできない仕事以外の多くの仕事を先生が担っている現状を抜本的に変え、業務を削減したり、別の主体に担い手を移すなどして、先生が子供たちとしっかりと向き合える環境を確保することが必要です。例えば、熱中症警報が出ている中での夏休みのプール指導や、勝つことだけを重視した長時間の部活動練習、地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した運動会等の行事、本来家庭が担うべき休日の地域行事への引率など、子供の学びとは直接つながらないものや、本来家庭や地域が担うべきものは見直したり、削減したりしていく必要があります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ、部活動指導員や地域ボランティア、保護者等との役割分担に基づく連携・協力も進めしていくことが必

要です。学校の求めに応じてこうした専門人材を配置するための人材バンクを設置した教育委員会もあります。学校の先生が、本来の仕事である授業や授業準備などの教育活動に注力できるように、多様な主体が学校に関わり、支えていくことが大切です。

文部科学省では、こうした取組を進めるため、先生や専門スタッフ等の充実に向けた財政的支援、関係する制度の在り方の検討に加え、地域や保護者をはじめとする社会全体に対し、何が先生の本来の役割であるかというメッセージの発信、調査や研修の精選・簡素化、関係省庁や各種業界団体に学校への依頼の削減を働きかけるなど、文部科学省自身が学校と社会の連携の起点・つなぎ役として前面に立って役割を果たしていくため、一丸となって取り組んでいます。

文部科学省を志望する方へ

「学校は“ブラック”じゃない。“カラフル”なんだ」—ある校長先生の言葉です。全国どの地域の学校であっても、そこには通う子供たちが主体的・創造的に学べる環境を整えること。先生が、授業をはじめ先生にしかできない専門性の高い仕事に専念できるよう、学校職員や専門スタッフ、地域の方々や保護者らが学校をサポートし、皆が協力して子供たちの学びを支えること。「チーム学校」として、多様な人々が学校に関わり、色々と個々の“カラフル”な学校の姿が描けるように、文部科学省ができるることはたくさんあります。

学校現場を支え、子供たちにより良い教育を保障し、日本の未来を創っていく。そんな仕事をしてみたいという皆さん、文部科学省でお待ちしています！



学校における働き方改革を担当する初等中等教育局財務課のメンバー

TOPIC03 総合教育政策局

すべての子供の学びの 向上を目指して ～教育政策のEBPM～

(左から) 西、今村

総合教育政策局政策課主任教育企画調整官
(併) 総合教育政策局調査企画課企画官
(命) 総合教育政策局調査企画課学力調査室長

今村 聰子 Imamura Satoko
平成 7 年入省（教育）

平成 7 年 4 月 文化庁文化部芸術文化課
平成 9 年 9 月 文部省教育助成局地方課
平成 10 年 4 月 同 教育助成局地方課専門職員
平成 12 年 4 月 同 学術国際局国際企画課専門職員
(派遣) 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）
平成 14 年 4 月 白井市教育委員会教育長
平成 17 年 4 月 文部科学省スポーツ・青少年局青少年課課長補佐
同 スポーツ・青少年局青少年課専門官
(育児休業) 平成 19 年 8 月～平成 21 年 3 月
平成 21 年 4 月 高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長補佐
平成 22 年 4 月 同 初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官
同 初等中等教育局規制課
(育児休業) 平成 23 年 1 月～平成 24 年 5 月
平成 24 年 5 月 同 大臣官房付
(併) 大臣官房政策課
(命) 大臣官房行政改革官

平成 24 年 8 月 国立教育政策研究系教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
(併) 国立教育政策研究系研究企画開発部総括研究官
平成 26 年 8 月 国立大学法人東京大学経営支援担当部署
平成 27 年 11 月 同 企画調整役
(併) 経営支援担当部長
平成 30 年 4 月 文部科学省生涯学習政策局政策課生涯学習企画官
(併) 生涯学習政策局政策課国際教育統計専門官
(命) 生涯学習政策局政策課調査統計企画室長
平成 30 年 10 月 現職

総合教育政策局調査企画課専門官
(併) 初等中等教育局教育課程課専門官
(併) 初等中等教育局情報教育・外国教育課専門官

西 久美子 Nishi Kumiko
平成 16 年入省（法律）

平成 16 年 4 月 文部科学省高等教育局専門教育課
平成 17 年 8 月 同 大臣官房人事課審査班
平成 18 年 4 月 同 大臣官房人事課企画調整班
平成 19 年 4 月 同 大臣官房人事課企画調整班専門職
高等教育局私学部参事官付専門職
(育児休業) 平成 21 年 5 月～平成 22 年 4 月
平成 22 年 4 月 同 大臣官房国際課専門職
平成 22 年 7 月 同 大臣官房国際課国際協力政策室海外協力政策係長
(育児休業) 平成 23 年 12 月～平成 25 年 1 月
平成 25 年 1 月 同 スポーツ・青少年局青少年課課長補佐
国立大学法人大阪大学総長室長
国立大学法人大阪大学企画部経営デザイン課長
文部科学省初等中等教育局参事官付専門官
現職



教育政策の EBPM

これまで教育政策については、人の成長に関わるため効果を短期間では測れない、社会経済状況等の様々な要因から影響を受けるため効果測定が難しい、などの理由により、ともすれば（特に定量的な）政策の効果把握や指標設定が忌避されがちだという指摘がありました。

このため、第3期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）では、今後の教育政策に関する基本的な方針を定めるとともに、客観的な根拠を重視した教育政策、すなわち EBPM（Evidence Based Policy Making）を推進し、そのための EBPM の推進体制を文部科学省に構築することが明記されました。これを受け、平成 30 年 10 月に当省は大規模な組織再編を行い、教育政策を総合的かつ横断的に推進する総合教育政策局を新設し、全国学力・学習状況調査を担当する学力調査室は、この機に初等中等教育局から同局に移りました。

ビッグデータとしての 全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査は、全国の小6、中3（約200万人・3万校）を対象に、国語、算数・数学等の教科調査と、児童生徒の学習状況・生活習慣や学校の指導状況などを問う質問紙調査を実施しています。

この調査の目的は、子供一人一人の理解の程度とつまずきの過程を把握して学校での指導を改善すること、学力・学習状況等の全体的な傾向や課題を析出して教育政策を改善することです。後者に関してこれまでの結果分析から、我が国においても世界各国と同様に、子供の学力と家庭の社会経済的背景（SES, Socio-Economic Status）に相関があることが判明しています。また、厳しい社会経済的背景を有する子供たちに効果的な学校教育の在り方の事例研究も進め、その要素の抽出が進みつつあります。

平成30年10月より、調査結果個票データの研究者等への貸与を開始しました。今後、研究者の自由な発想により、全国学力・学習状況調査のビッグデータ解析から新たな知見が続々と生まれることを期待しています。



全国学力・学習状況調査関係資料

メッセージとしての 全国学力・学習状況調査

この調査は項目反応理論（IRT）には基づいていない等、学力測定方法としては改善の余地があります。一方、その強みとして、教育関係者や社会へのメッセージ性の強さを挙げることができます。

全国学力・学習状況調査は、子供たちに身につけさせたい学力を具体的な設問や解説をもって示しています。そのメッセージは全国の教育関係者に確実に伝わり、学校の授業が変わるものだけでなく、全国の公立高等学校入試問題も変わってきました。

子供の学力は、学校教育だけでなく、家庭や地域、社会経済状況などからも大きな影響を受けます。このため、子供に身につけさせたい学力について、この調査などを通じて社会全体で共有することが大切だと考えています。

一方でこの調査は、正答数／率といった数字のみに目が集まり、「正答率の上昇」などに教育目標が矮小化されるおそれを常に心がけています。こうした誤ったメッセージが伝わらないように政策を設計していくのも、学力調査室の重要な役割と考えています。



全国学力・学習状況調査に関する説明会の様子

文部科学省を志望する方へ

EBPM は目新しい発想ではなく、政策立案時の行動様式の捉え直しと考えています。データは仮説検証は得意ですが、仮説を設定し政策判断するのは結局は人ですから、Evidence Based = 客観的証拠に基づく、よりは Evidence Informed = 客観的証拠を用いた、と捉えた方が取り組みやすいかもしれません。いずれにせよ、今後の政策立案で Evidence を意識しないことはありえないでしょう。

私は EBPM 及び学力調査室の担当として、全国学力・学習状況調査などの「データ」を共通の土台として、研究者と教育実践者と行政担当者が、すべての子供の学びの向上を目指して互いの知見を持ち寄り、協働して新たな仮説を構築し、よりよい政策判断を行っていく、そういうエコシステムを築きたいと考えています。また、政策立案に当たっては、EBPM はもちろん、先達から受け継いだ文化や価値規範はじめ有形無形の既存資源を大切にしつつ、Society5.0 といった時代の流れを的確に捉え、まだ顕在化していない課題を見出してそれに挑んでいく姿勢が大切と心がけています。

私よりも、若い皆さんが方が挑む姿勢にも長け、政策科学やデータサイエンスなどへの親和性も高く、EBPM には自然体で取り組めると期待しています。皆さんは学術研究成果と教育現場をつなぎ、すべての子供の学びを向上させるためにどのような政策を立案したいですか。是非聞かせてください。そして私たちと一緒に、その構想を文部科学省で具現化していきましょう。

